

1. 議事日程

1、開会

2、校長先生のお話

3、生徒会長あいさつ

4、第108期生徒会執行部紹介

5、議長の選出

6、議題

(1) 生徒会規約の改廃

(2) 令和5年度会計報告及び令和6年度予算案

(3) 令和6年度生徒会活動計画

(4) 今後の校則改正に関して

7、議長解任

8、閉会

2. 出席した生徒数は次のとおりである。

435名

3. 欠席した生徒数は次のとおりである。

40名

4. 天津中学校生徒会執行部より出席した者の氏名

生徒会会長 濱田 慧斗

図書委員長 佐藤 凜

生徒会副会長 中山 晴葵

放送委員長 武田 一朔

生徒会副会長 大 田 黒 一 斗

保健委員長 藤 本 伊 里

生徒会書記 糸 永 心 幸

体育委員長 山 本 尊

生徒会書記 渡 辺 実 咲

給食委員長 西 彩 夏

生徒会会計 山 野 宇 由 八

奉仕委員長 植 原 志 穂

生活委員長 宮 崎 佑 実

人権委員長 篠 崎 唯 花

環境委員長 山 本 隼 磨

学級委員長 岩 下 未 來

文化委員長 山 中 菜 摘

○山野(会計)

生徒総会を始めるにあたり、生徒総会の会順を紹介しますが、少し変更があります。開会校長先生の話、生徒会長挨拶、第108期生徒会執行部の紹介、議長の選出をします。それから四つの議案について話し合い、議長解任、閉会と進めていきます。よろしくお願いします。開会中山晴葵さん。

○中山(副会長)

はい。これから行われる生徒総会は、すべて生徒会に所属している皆さん、大中学生に関係のある話し合いです。そのことに自覚を持って真剣に話し合いに参加しましょう。ただいまから令和六年度生徒総会を始めます。校長先生からの話、校長先生、お願いします。

○平岡校長先生

はい。皆さんこんにちは。まずはじめに、今日の生徒総会に向けて今週の昼休みは毎日リハーサルがあったと思いますし、昨日も遅くまで残って準備をしてくれていた、執行部の皆さん学級委員の皆さん、本当にありがとうございました。より良い生徒総会にしようという皆さんの熱意が伝わってきてとても嬉しく思っています。さて、今日は今から生徒総会がありますが、生徒総会の目的は何でしょうか？学級討議の前に学級委員から少し説明があったのではないかなと思いますけれども、生徒総会を通して、主体性とか社会性を身につけてほしいという話があったかと思えます。で、少し難しい言葉でいうと、今日の生徒総会が民主主義社会にとって非常に大切な当事者意識というのを育てる場ではないかなと思っています。それは、今の若者にとっては非常に必要不可欠な力なのではないかなと思っています。なぜそういう話をするかという、次のような調査結果があるからです。世界の先進国の9カ国の18歳の若者を対象にしたアンケートがあるんですけども、自分の力で国や社会を変えられると思えますかという質問に対して、日本以外の国の18歳の方は約6割の方が変えられると思っているのに対して、日本の若者は変えられると思っている人がわずか18%しかいませんでした。同じ問いで、社会の課題に対して周りの人と積極的に議論していますかという質問に対しても、諸外国の方は80%くらいの方が議論しているのに対して、日本では3割くらいの人しかいませんでした。なんでこういう結果になったのかなと考える時に、私は日本の若者が能力が低いとか、意欲にかけているとかそういうことが原因になっているとは思いません。ただ単に、議論をするとか社会を変えるとかそういう経験を小中学校であまりしていないということが原因だと思っています。だからこそ、今日の生徒総会では色々な意見を述べたりとか、質問をしたりとかして積極的に議論を重ねてほしいと思っています。

そして、自分達のちからで学校が変わっていくという経験をたくさん積んでほしいなと思っています。少し大げさな言い方をすれば、日本の未来はあなた達一人ひとりにかかっています。昨日執行部の人に聞いたら、誰も知りませんでした。アメリカの大統領でもっとも人気があるのはケネディ大統領だと言われてはいますが、その人が就任演説でなんて言ったかという国があなた達に何をしてくれるのかを考えるのではなく、あなた達が国に対して何ができるかということを考えてほしいというふうに就任演説で有名な言葉を残しています。まさにその通りで、あなた達が学校に対して何ができるかを考えながら今日の生徒総会に取り組んでもらいたいなと思っています。ところでですね、あとでタブレット開くと思いますが、今日の資料の中には生徒会執行部の取り組みが成長モデルという形で示してあります。そこには、今の大津中学校の現状を受けて、これから目指していく姿が分かりやすく示してあります。そして、そのような姿を実現するために、いつまでに誰が何をやるのかということ非常に明確に書いてあるかと思っています。こういう、成長モデルを活用した生徒会活動に取り組んでいる学校はまだそんなに多くないと思っています。

で、ほかの学校の見本となるような先進的なすばらしい取り組みだと思っています。ぜひ、しっかり議論してもらいたいと思っています。もう一つですね。その中で生徒会の四役の活動テーマは、いい意味で変わったなと思える大中という風になっています。あのとてもいい言葉だと思います。実際ですね。今までちょっと形骸化していた生徒議会を復活させたりとか、ホームページを使って情報発信をしたり、マスコットのだいちゅんのいろんなバージョンを募集したりとかですね。生徒会の新しい取り組み、いろいろ始まっています。まさにその生徒会スローガンである革新が起こっているなど私は非常にワクワクしているところです。いつも言いますが、自分たちの学校は自分たちで創ると言う理念を生徒会の執行部の人たちが中心となって、全校生徒のみんなに浸透させていってもらってること大変嬉しく思っています。すみません。ちょっと長くなりましたけど、今日の総会が、ここに居るすべての人にとって有意義になることを祈って、私の挨拶とさせていただきます。今日はしっかり頑張ってください。

○山野(会計)

生徒会長あいさつ濱田隼斗さん。

○濱田(会長)

皆さんこんにちは。本日の生徒総会では、第一号議案の生徒会規約の改廃から第四号議案の校則改正の今後についてまで、全部で四つの議案について生徒の皆さんに審議していただき

ます。全ての議案が皆さんに関係のある重要な案件です。何度も申し上げますが、最も重要なことなので確認します。大津中学校の全生徒が生徒会という会の会員です。これは規約にも定められていることです。その会員の皆さんが承認したことを実行するのが執行部です。今回は今後の活動方針について決定する場でもありますので、ぜひ関心を持ちながら真剣に決議を行っていただきたいと思います。また、学級委員は学級の意見を代表し、質疑を行っていただきます。学級討議にて事前に寄せられた質問意見について、我々執行部が回答しますが、その回答に納得がいかない場合は、再度の意見、また反論等をぜひあげてほしいと思います。必ずしてほしいなと思います。形式的な総会になる何よりも避けなければなりません。それは生徒のためにはなりません。お互いに議論することが、今の大中にとっては大切なことですので、今回の総会では皆さんとで建設的な議論を行ない、生徒会活動に向けた大津中学校を創り上げたいと思います。よろしく申し上げます。

○山野(会計)

第108期生徒会執行部紹介。今から第108期大津中学校生徒会執行部を紹介します。正面向かって左より生徒会長の濱田隼斗です。(お願いします。)続いて副会長の中山晴葵です。(お願いします。)続いて副会長の山本隼斗です。(お願いします。)続いて書記の糸永心幸です。

(お願いします。)続いて書記の渡辺実咲です。(お願いします。)続いて私、会計の山野宇由八です。続いて学級委員長の岩下未来です。(お願いします。)続いて生活委員長の宮崎佑実です。(お願いします。)続いて環境委員長の山本隼磨です。(お願いします。)続いて文化委員の山中菜摘です。(お願いします。)図書委員長の佐藤凜です。(お願いします。)続いて放送委員長の武田一朔です。(お願いします。)そして保健委員長の藤本伊里です。(お願いします。)続いて体育委員長の山本尊です。(お願いします。)給食委員長の西彩夏です。(お願いします。)奉仕委員長の植原志穂です。(お願いします。)最後に人権委員長の篠崎唯花です。(お願いします。)

○濱田(会長)

起立、お願いします。(お願いします。)

○山野(会計)

生徒会規約第33条に「全ての会議は会員の2/3以上の出席を必要とする」と規定しています。5月30日現在、生徒会員数、475名。その2/3は317名です。本日の生徒総会では435

名の参加がありますので。本総会は成立していることを報告いたします。また、生徒会規約第33条、37条にあるように、一号議案については出席者数の2/3以上の賛成で可決、2、3、4号議案については会員の半分以上の賛成で可決となります。そして生徒会規約第34条にあるように、本総会の決議は校長先生の承認を得て実行されます。以上で報告を終わります。それは生徒総会の議事進行にあたり、議長を選出したいと思います。本校生徒会規約第12条に基づき、執行部より1組の今村俊太さん、3組平野夏帆さんをお願いしたいと思います。この2人に承認頂ける方は拍手お願いします。

○今村議長

3組の今村俊太です。本日は進行がスムーズに行われるように頑張ります。よろしくお願いします。

○平野議長

皆さん、こんにちは平野夏帆です。全体が理解して進められるように頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

ではさっそく議事に入りたいと思いますが、その前に三つお願いをします。一つ目は質問や意見がある場合は、各クラスの学級委員がプラカードを上げてください。指名されたクラスの代表者は演台に立ち、クラス名、名前を述べた後に質問や意見を行ってください。同じ内容の質問を別のクラスが先に言った場合には、重ねて同じ質問を出さないようにお願いします。二つ目は、議案に対しての賛成反対の集計を行う際、学級委員はその数を数え、タブレットに記入してください。クラスの人には学級委員に伝わるようにしっかりと手を挙げ協力をお願いします。三つ目は、総会資料はタブレットで、事前にダウンロードした議案書を確認してもらえますが、タブレットを半分に折っての確認をお願いします。インターネットの接続をスムーズにするため、総会に関係ないことをしないように、常に傾聴の姿勢でお願いします。議事に移ります。第一号議案「生徒会規約の改廃について」です。糸永心幸さんお願いします。

○糸永(書記)

みなさん、お手元の資料の六ページをご覧ください。大津中学校の全生徒が会員であり、先生方を顧問とする生徒会の規約の改廃を生徒会規約第十条に基づき行います。改廃の一つ目

は付則への追加です。校則を年に一度見直すように定めます。校則は一度変えたらそこで決定するわけではありません。常に変わり続けるのが正しいやり方です。なぜなら、時代の変化や流れに応じて考えや価値観は変わるからです。もし一度変えてそれで決定してしまうと生徒から生徒議会の機能を追加します。本来の生徒会は執行部の活動状況を小に点検するということと、各学級学年からの意見を提案し、深めればですが、このような機会の機能が規約に明記されていません。なので明記することで生徒議会の活性化にもつながると考えています。4つ目は第六章第28条の変更についてです。各委員会の活動の幅が記載された内容のみに制限されているので、それぞれの項目に「など」を追加します。以上で説明終わります。

○平野議長

この議案に対して質問や意見のプラカードあげてください。三年四組お願いします。

○三年四組

はい。校則改正にあたって全校生徒の声を聞く機械を前年度よりも増やす予定なのでしょうか？お願いします。

○平野議長

今の質問に答弁を求めます。

○糸永(書記)

はい。生徒会書記糸永心幸です。私たちも指摘された点についての問題は承知しているつもりです。その上で、今年度は全校生徒の意見を聞く機会として、生徒モニター制度の活用を考えています。おっしゃるように昨年度は全校生徒の意見を聞く場は少ないと感じていますので、その点の解消法も今後議論して行きたいと考えています。以上です。

○平野議長

今の答弁でよろしいですか？よろしければ、代表者は元の場所に戻ってください。また、今の答弁に質問や意見のあるクラスはプラカードを見てください。他に第一号議案について質

問の質問があるクラスはありませんか？一年二組お願いします。

○一年二組

質問です。会計から広報に変更することで仕事内容は変わりますか。

○大田黒(副会長)

生徒会副会長の大田黒一斗です。現在の生徒会四役の構成は会長、副会長、会計、書記で構成されています。その中の会計を学校のホームページの更新、生徒会広報の発行を行うような広報に関わる役職に変更するという事です。以上です。

○平野議長

1年2組は今の答弁でよろしいですか？よろしければ、代表者は元の場所に戻ってください。また、今の答弁に質問や意見のあるクラスはプラカードを挙げてください。ありがとうございました。これから第一号議案に賛成か反対か各クラスで集計していただきます。各クラスの学級委員は、自分たちのクラスの賛成の数を数えて、人数をタブレットに入力してください。この議案の決議には生徒会規約第33条「総会の決議には出席者の過半数の賛成がなければならない」とありますので、218名以上の賛成で可決となります。それでは二分間時間を取ります。お願いします。

～集計～

○平野議長

では集計人数の報告をします。賛成人数 432 名によって生徒会規約第 33 条に則り出席者数の半分の 218 名を超えたので、第一号議案は承認されました。それでは次の議案に移り

ます。次は第二号議案「令和五年度決算報告及び令和六年度生徒会予算案」について、山野うゆはさんお願いします。

○山野(会計)

はい。生徒会会計の山野宇由八です。第二号議案令和5年度生徒会活動会計予算書について報告をします。まず令和五年度生徒会生徒会活動費、会計報告を行ないます。順番に読み上げさせていただきます。収入の部前年度繰越 121,749 円。生徒会費三年生 43,800 円、生徒会費2年生 46,200 円、生徒会費一年生 48000 円、合計が 259,749 円です。続いて支出の部、生徒会スローガン旗代 15,835 円、委員会ファイル代 10,500 円、学級費 42,706 円、委員会費 8971 円、花代 2 万 6 千円、合計が 104,012 円です。合計が 155,737 円で令和六年度生徒会会計費へ繰り越します。続けて八ページの令和6年度生徒会会計予算の提案しています。繰越金 155,737 円、徴収会費 9 万 5 千円、雑収入 0 円、合計が 250,737 円です。前年度次に歳出です。委員会活動費を 11 万円、体育大会実行費 2 万円、合唱コンクール実行費 2 万円、人権学習活動費 5000 円、予備費 45,737 円、合計が 250,737 円です。以上で報告を終わります。

○平野議長

この議案に質問や意見、要望があるクラスは、プラカードを上げてください。三年一組お願いします。

○三年一組

三年一組のさかたえいたです。なぜ歳入が 300 円から 200 円になったのでしょうか？ご返答をお願いします。

○平野議長

今の質問に答弁を求めます。

○山野(会計)

はい。昨年度まで学級費として各学級に 4000 円を予算としてあげていましたが、使わない学

級がある、使い道を決める学級会の時間の確保ができないなどの理由で、予算から学級費を外しました。そのため一人100円の減額となっています。

○平野議長

三年一は今の答弁でよろしいですか？よろしければ、代表者は元の場所に戻ってください。また、今の答弁に質問や意見のあるクラスはプラカードを上げてください。他に第二号議案について質問があるかたはありませんか？二年三組お願いします。

○二年三組

はい。二年三組のさかたまほです。生徒会活動費会計報告について質問です。前年度の繰越金で生徒会活動費が支払えるのに三百円払わないといけないのですか。お願いします。

○平野議長

今の質問に答弁を求めます。

○山野(会計)

はい。まず年度によって支払う年とそうでない年があるのは不公平だと考えます。また繰越金が増えている理由として前年度まで各委員会の活動費や行事の実行費として予算を組んでいましたがなかなか使えない状況にありました。さらに新型コロナウイルス感染症の流行も重なり繰越金が増えていってしまいました。しかし、本年度は執行部で活動費の使い方を含めた講習を受け、意識改革を行っており、各委員会や行事で有効に使っていきたいと考えています。

○平野議長

2年3組は今の答弁でよろしいですか？よろしければ、代表者は元の場所に戻ってください。また、今の答弁に質問や意見のあるクラスはプラカードを上げてください。他に第二号議案について質問があるクラスはありませんか？ありがとうございました。

これから第二号議案に賛成か反対か各クラスで集計していただきます。各クラスの学級委員は、自分たちのクラスの賛成の数を数えて、人数をタブレットに入力してください。この議案の決議には生徒会規約第 33 条「総会の決議には出席者の過半数の賛成がなければならない」とありますので、218 名以上の賛成で可決となります。それでは二分間時間を取ります。お願いします。

～集計～

では集計人数の報告をします。賛成人数 432 名によって生徒会規約第 33 条に則り出席者数の半分の 218 名を超えたので、第二号議案は承認されました。それでは次の議案に移ります。次は第三号議案「令和六年度生徒会活動計画について」です。まずは生徒会四役からです。生徒会四役の皆さん、お願いします。

○中山(副会長)

はい。生徒会副会長の中山晴葵です。では皆さんお手元の生徒会四役の成長モデルをご覧ください。我々生徒会四役の活動テーマは良い意味で変わったなと思える大中です。今年度の生徒会スローガン革新に向けて、大津中学校をよりよく改めて新しく作り上げていくということを目指しています。そんな我々が目指すの大中生の姿は右側の方にも書かれていますが、自信を持って自分の考えを主張できる大中生、毎日楽しみがあり、毎日登校している大中生、良し悪しの判断や自発的な行動ができる大中生です。ですが、左下の方にも書かれているとおり、今の大中生にはこれらの現状があります。それらを解決すべく、今年度は全生徒を巻き込む目的と目標を持って新しいことにチャレンジするということを意識して活動に臨んでいきたいと思えます。テーマ活動、常時活動、コラボ活動はご覧の通りです。校則改正や生徒議会の再建など、従来の活動の根本的な見直しや新たなことへの挑戦に力を入れています。前例にとらわれないゼロベースの活動にご期待ください。以上で生徒会四役の説明を終わります。

○平野議長

生徒会四役の年間計画などに質問や意見要望があるクラスはプラカードを上げてください。
三年三組をお願いします。

○三年三組

三年三組学級委員の山本です。以前公約に掲げていた文化祭の実施は行わないのですか。

○平野議長

今の質問に答弁を求めます。生徒会四役中山晴葵さんをお願いします。

○中山(副会長)

はい。今年度の文化祭の実施ははっきりと申し上げると難しいです。我々が具体的な見通しや放送をかけずに公約を掲げていたということが大きな問題になります。今年度は来年度以降の実施を目標にしてええ、バトンをつなぐということを目指して掲げて行きたいと思います。その中で公約にもあったシャイニングタイムズなどの実施を検討していますので報告をお待ちください。以上です。

○平野議長

三年三組は今の答弁でよろしいですか？よろしければ代表者は元の場所に戻ってください。また、今の答弁に質問や意見のあるクラスはプラカードを上げてください。他に生徒会四役について質問画あるクラスはありませんか？1年1組をお願いします。

○一年一組

はい。1年1組の学級委員の山本です。生徒会四役の活動計画について質問があります。年間チャレンジはなぜ廃止したのですか？をお願いします。

○平野議長

今の質問に答弁を求めます。糸永心幸さんお願いします。

○糸永(書記)

糸永心幸です。年間クラスチャレンジは一時的な効果にとどまっていることや、執行部の負担軽減のため廃止しました。その代わり各委員会で代わりになる取り組みを行います。

○平野議長

一年一組は今の答弁でよろしいですか？よろしければ代表者は元の場所に戻ってください。また、今の答弁に質問や意見のあるクラスはプラカードを挙げてください。他に生徒会四役について質問があるクラスはありませんか？ありがとうございました。続いて学級委員会お願いします。

○岩下(学級委員長)

学級委員会は学校全体の仲がいい大中をテーマに交流を通して学校全体の仲がいい大中学生、時間を守り、メリハリをつけた行動ができる大中学生を目指しています。テーマ活動としては、5月に生徒総会に向けた学級討議、生徒総会、7月から2月からにかけて卒業企画があります。一年を通して交流があります。卒業企画は三年生へのお礼や感謝の気持ちを込めて全校生徒でプレゼントを用意するものです。去年はメッセージカードの制作をおこないました。今年の交流は前期中間テスト後に一回目の学級で、その後学年の中で1,2組合同3,4組合同で行い、次に学年全体で行います。そして、最終的には縦割り一年一組、二年一組三年一組合同のような形で行う予定です。

○平野議長

学級委員会の年間計画に質問や意見、要望があるクラスはプラカードをあげてください。2年2組お願いします。

○二年二組

二年二組の大塚壮馬です。テーマ活動で一年間を通しての交流がありますが、具体的には何

をするんですか？

○平野議長

今の質問に答弁を求めます。岩下未来さんお願いします。

○岩下(学級委員長)

交流とはまず昼休みに学級、学年、縦割りなどで遊びをすることです。去年の例としては、ケイドロやすごろく、私は誰でしょうを行いました。

○平野議長

二年二組は今の答弁でよろしいですか？はい。よろしければ、代表者は元の場所にもどってください。また、今の答弁に質問や意見のあるクラスはプラカードを挙げてください。他に学級委員会について質問があるくださいますか。ありがとうございました。続いて生活委員会お願いします。

○宮崎(生活委員長)

生活委員長の宮崎佑実です。生活委員会では一人ひとりが周りを考え規則を守る大中学生。誰に対しても先取りあいさつができる大中学生の姿を目標にしています。今年度の生活委員会はよりよい学級づくりに積極的な大中学生をテーマに常時活動として自転車チェック、一分前着席の呼びかけ、登下校時の安全ベスト着用呼びかけなどを行っています。年間を通して行う活動は身だしなみチェックや生活コンクール、前年度に生活委員会で行った活動の反省を元に今後皆さんに校則を理解してもらおうと同時に大中全体の空気を良くするため大中ブランドや校則が関係している活動を主に行って行きたいと考えています。今年度の生活委員会の革新ポイントは身だしなみ等の校則に目を向けた活動を行い、学年を問わず高め会える関係になるということです。以上で生活委員会の説明を終わります。

○平野議長

生活委員会の年間計画などに質問や意見、要望があるクラスはプラカードを挙げてください。

一年二組お願いします。

○一年二組

はい。一年二組の鬼塚いちごです。テーマ活動の生活コンクールとはどのようなことをするのですか。お願いします。

○濱田(会長)

議長、もう一度いいですか。

○平野議長

もう一度質問をお願いします。

○一年二組

生活委員会に質問です。テーマ活動の生活コンクールとはどのようなことをするのですか。お願いします。

○平野議長

今の質問に答弁を求めます。宮崎佑実さんお願いします。

○宮崎(生活委員長)

生活コンクールとは学校全体が大中ブランドを意識しながら学校生活を送れるようにする活動です。具体的には一分前着席、チャイム起立、挨拶の声量、礼の仕方、授業準備の5項目で毎授業担当の先生に点検を行ってもらっています。生活コンクールは11月に行います。

○平野議長

一年二組は今の答弁でよろしいですか。よろしければ代表者は元の場所に戻ってください。

また、今の答弁に質問や意見のあるクラスはプラカードを上げてください。他に生活委員について質問があるクラスはありませんか。ありがとうございました。続いて環境委員会お願いします。

○山本(環境委員長)

環境委員長の山本隼磨です。環境委員会では、環境を大切にすることをテーマに、節電、節水ができる大中学生、環境を大切にしている大中学生、無言掃除ができる大中学生を目指しています。環境委員会は節電、節水の呼びかけ、ゴミの分別を常時活動として行っています。テーマ活動ではクリーン大作戦や環境検定などを行い、より環境を大切にしてもらうために行います。最後に革新は新校舎をよりきれいにし、ごみの分別を徹底する、環境を意識した大中学生を目指しています。これで環境委員会の説明を終わります。

○平野議長

環境委員会の年間計画などに質問や意見、要望があるクラスはプラカードを挙げてください。二年一組お願いします。

○二年一組

二年一組の学級委員の飯島です。テーマ活動の7月と10月に行われる環境検定とはなんですか。

○平野議長

今の質問に答弁を求めます。山本隼磨さんお願いします。

○山本(環境委員長)

環境検定とは環境を意識した掃除のやり方などを放送で流しみんなに考えてもらうことで大中学生全員の環境への意識を高める取り組みです。クイズなどに答えることで環境に関する取り組みや活動においてその知識や半分肩することができると思っています。詳細は実施する

ときにお伝えします。

○平野議長

二年一組は今の答弁でよろしいですか。よろしければ代表者は元の場所に戻ってください。また今の答弁に質問や意見があるクラスはプラカードを挙げてください。その他に環境委員会に質問や意見はありませんか。なければこれより 10 分間の休憩、一年一組さんお願いします。

○一年一組

一年一組学級委員の山本いたるです。環境委員会のテーマ活動の 7 月と 12 月に行われるクリーン大作戦とはなんですか。

○平野議長

今の質問に答弁を求めます。山本隼磨さんお願いします。

○山本(環境委員長)

主に掃除をする活動です。

○平野議長

一年一組は今の答弁でよろしいですか。よろしければ代表者は元の場所に戻ってください。今の答弁に質問のあるクラスはプラカードを挙げてください。なければこれより 10 分間の休憩をとります。15 時 15 分までに自分の場所に着席しておいてください。

～休憩～

○今村議長

静かにしてください。それでは総会を再開しますので着席してください。それでは議事に入る前に先程の一年一組の質問に対し、環境委員長より補足があります。山本隼磨さんお願いします。

○山本(環境委員会)

先程の答弁に追加します。クリーン大作戦とは校内をよりきれいにするための活動です。やる内容は掃除のときにあまり掃除をしない場所などを多く活動でします。終わります。

○今村議長

また私議長からも補足で質問者はできるだけマイクに近づいて内容を話すようにしてください。お願いします。それでは第三号議案の続きを始めたいと思います。

○濱田(会長)

議長。環境委員の答弁に対して学級委員が大丈夫かどうか確認したほうがいいと思います。

○今村議長

一年一組の学級委員さんは先程の答弁でよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは続きを始めていきたいと思います。ではまず最初に文化委員会お願いします。

○山中(文化委員長)

文化委員会の委員長の山中菜摘です。文化委員会では文化的活動で新しく作りだされた大中をテーマに文化的行事を楽しみながら、みんなが中心となって動く大中生、文化的活動で大中で作りに出している大中生、話し合いが活発でリアクションができる大中生を目指してい

ます。文化委員会の常時活動は文化関係の掲示物管理と文化ポスター作りその他活動と行事はだいちゅんコンテスト、今年の漢字、テスト範囲ポイントポスター作り、合唱コンクールの運営を行います。今年度からは新しい活動の文化ポスターづくり、テスト範囲ポイントポスター作り、だいちゅんコンテストを追加しており、特にだいちゅんコンテストでは各行事ごとに活躍するだいちゅんを募集するという革新的な活動を行っていきます。終わります。

○今村議長

文化委員会の年間計画などに質問や意見、要望があるクラスはプラカードを挙げてください。では三年二組お願いします。

○三年二組

三年二組のあらきしょうごです。文化委員会に質問です。その他の活動に書いてあるテスト範囲ポイントポスター作りではどうやって作成するのですか。また文化委員さんが先生に聞くとなると文化委員さんだけが有利になるのではないのでしょうか。お願いします。

○今村議長

今の質問に答弁を求めます。山中菜摘さんお願いします。

○山中(文化委員長)

テスト範囲ポイントポスター作りはテストにでそうな問題や授業で学んだ重要語句などをポスター一枚にまとめる活動になります。特に内容を直接先生に聞くわけではないのでだれかが有利になったり不利になったりすることはありません。以上です。

○今村議長

三年二組は今の答弁でよろしいですか。よろしければ代表者は元の場所に戻ってください。また今の答弁に質問があるクラスはプラカードを挙げてください。他に文化委員会について質問があるクラスはありませんか。ありがとうございました。続いて図書委員会からです。

図書委員会お願いします。

○佐藤(図書委員長)

図書委員会委員長の佐藤凜です。図書委員会は読書を楽しんでいる、好きな本を見つけている、自己管理ができる大中学生を目指します。図書委員会のテーマは図書館に親しみ、好きな本を見つける大中です。そのための活動計画として6月にグループで本を紹介し合うビブリオバトルや9月、10月には図書館で本を整理するのに使っている十進分類法を使ったビンゴゲームなどを行いたいと考えています。他にも月に一回のペースで朝読の時間にクラスで本を使ったレクリエーションを行いたいと考えています。大中学生みんなが本の貸し借りなどで自己管理を身の力を身に着けながら読書を楽しみ、好きな本を見つけるきっかけになるような活動を行っていきます。

○今村議長

図書委員の年間計画などに質問や意見、要望があるクラスはプラカードを挙げてください。では一年三組をお願いします。

○一年三組

はい。一年三組野口りくです。図書委員会に質問で、ブックチューブとは具体的にどのような取り組みをしているのでしょうか？お願いします。

○今村議長

今の質問に答弁求めます。佐藤凜さん。

○佐藤(図書委員長)

ご質問ありがとうございます。ブックチューブとは図書委員の好きな本やおすすめの本をロイノートを活用してその本を紹介する動画を作る活動です。その作った動画をクラスの電子黒板で朝読の時間にやと考え行いたいと考えています。

○今村議長

一年三組は今の答弁でよろしいですか？よろしければ代表者は元の位置に戻ってください。また、今の答弁に質問や意見があるクラスはプラカードあげてください。他に図書館について質問があるクラスはありませんか？ありがとうございました。では続いて放送委員会です。お願いします。

○武田(放送委員長)

こんにちは。放送委員長の武田一朔です。放送委員会の成長モデルの説明をして行きたいと思います。まず、僕たち放送委員会の活動テーマは、放送委員会をはじめとした明るい大中です。放送委員会というのは、放送器具を活用して全校生徒に意見や考えを発信することができます。そのため、このような放送委員ならではの特徴を生かし、明るい大中になれたらと思っています。テーマ活動では、今年からの奉仕委員とのコラボ、放送教室というのを実施したいと考えています。また大中学生の現状の課題として放送に無関心な人がいるということが挙げられます。そこから傾聴の姿勢で放送を聞くことができるという目標を立て、それを達成するために活動しています。このような活動を始め放送委員からより良い大中を作っていこうと思います。以上で放送委員会の説明を終わります。

○今村議長

放送委員会の年間計画について質問や意見、要望があるクラスはプラカードを挙げてください。では三年四組お願いします。

○三年四組

三年四組の森こたろうです。よく給食の際にCDで音楽を流しておりますがCD以外で流す方法はありますか。

○今村議長

今の質問に答弁を求めます。武田一朔さんお願いします。

○武田(放送委員長)

はい。CD 以外で音楽を流す方法はあるのかという質問ですが、著作権法 35 条では授業で使うためなら YouTube などの配信アプリを流すことができる、とおさめられています。ですが、給食時間は授業に当たらないため 35 条は適用できません。また、YouTube などの配信アプリは、著作権が投稿者個人あるので流すことができず、CD を買う、焼くなどの行動をこれからも行っていこうと思います。

○今村議長

3 年 4 組は今の答弁でよろしいですか？よろしければ、代表者元の場所に戻ってください。また、今の答弁に質問や意見のあるクラスはプラカードください。他に放送委員会について質問があるクラスはありませんか？ありがとうございました。続いて保健委員会からです。保健件委員会お願いします。

○藤本(保健委員長)

保健委員長の藤本伊里です。保健委員会では自分の衛生管理ができるなど、自分の健康は自分で守る、他人の健康のために率先して動く大中学生の姿を目標としています。今年度の保健委員会は、自ら自分の健康を考えて行動できる大中をテーマの活動として、換気、石鹼の補充、空気清浄機をつける、ハンカチ爪チェック、大中レスキュー、ペットボトルキャップ回収、身だしなみチェックなどを行います。昨年度では、ハンカチ爪チェックのチェック方法にクラスによって差があったため、今年度はやり方を統一し、正確な現状を把握できるようにしていきます。また、グラフを作成し、可視化にできるようにします。大中レスキューについては全校向けにプレゼンすることで、全校生徒が健康に関心を持ち、怪我の応急処置ができる能力を身につけることができますようになります。以上で保健委員会の説明を終わります。

○今村議長

保健委員会の年間計画などに質問や意見、要望があるクラスはプラカードを上げてください。では一年四組お願いします。

○一年四組

一年四組岡田りょうたろうです。保健委員の年間計画について質問で、はんつめ表彰、キャップを送るとは具体的に何をやるんですか？お願いします。

○今村議長

今の質問に答弁を求めます。藤本伊里さん、お願いします。

○藤本(保健委員長)

まず、ハンカチ爪チェックの表彰は一年間を通して、ハンカチ爪チェックがちゃんとできていた上位2クラスを表彰します。ペットボトルキャップを集める理由は、世界の子どもたちにワクチンを届けるためです。学校で集めたペットボトルキャップを再処理業者に買い取ってもらいます。以上です。

○今村議長

一年四組は今の答弁でよろしいですか？

一年四組

はい。

○今村議長

よろしければ、代表者は元の場所に戻ってください。また、今の答弁に質問意見やがあるクラスはプラカードを上げてください。他に保健委員会について質問があるクラスはありませんか？ありがとうございました。続いて体育委員会からです。体育委員会お願いします。

○山本(体育委員長)

はい。体育委員長の山本尊です。私からは、体育委員会の年間計画について説明します。まず、この体育委員会では、活気がありみんなが学校に行きたいと思ような学校にすることを活動テーマにしています。それに加え、皆さんを一年の委員会活動で活気があり元気な大

中生、運動に親しんでいる大中生、メリハリがあり、楽しむべきことを全力で楽しむことができる大中生にしたいと考えています。それを達成するために年間計画があります。まず、5月に体育大会がありました。そして8月・9月で新しい活動の他学年交流を行ないます。ここではクラスの縦割りでレクリエーションを行おうと考えています。そして12月には三年生のクラスマッチを行い、1月から3月にかけて一、二年生のクラスマッチを行います。ざっとではありますが、これで一年の年間計画の説明を終わります。

○今村議長

体育委員会の年間計画などに質問や意見、要望があるクラスはプラカードを上げてください。では二年四組をお願いします。

○二年四組

二年四組のいわながとうまです。体育委員に質問です。意見が二つあります。一つ目がクラスマッチの回数を増やしてほしいという意見です。2つ目がクラスマッチで、他の競技を増やしてほしいという意見がありました。お願いします。

○今村議長

今の意見に答弁を求めます。

○山本(体育委員長)

はい。体育委員では運動に親しむことと、学校全体を元気よくすることを目的としていますので、体育委員でのゴールは運動に親しむだけではないから、クラスマッチの回数を増やすという考えはありません。運動に親しむことを学校全体を元気よくすることのどちらもできるのが他学年交流なので、新しい活動として取り入れました。それと学校の都合上クラスマッチを増やすことはできません。そして、2つ目の質問ですが、クラスマッチの競技を変えることは可能です。去年は、他の競技に変えたい人は志水先生や体育委員に言ってくださいと伝えましたが、そのような意見はあがりませんでした。または、意見の実施が難しいということもあったと思います。今年もクラスマッチの競技に関しては、学年ごとに意見を聞き入れたいと思っていますので、その機会をお願いします。そのときは実施が可能な範囲で意見を出してもらえるとありがたいです。終わります。

○今村議長

二年四組は今の答弁でよろしいですか？よろしければ、代表者は元の場所に戻ってください。また、今の答弁に質問や意見があるクラスはプラカードを挙げてください。他に体育委員会について質問があるクラスはありませんか。ありがとうございました。続いて給食委員会からです。給食委員会をお願いします。

○西(給食委員長)

はい。給食委員長の西彩夏です。今年度の給食委員会は、給食を大切に美味しく食べ、食に関心を持つ大中をテーマに、給食を衛生的に楽しく食べている大中学生、給食の栄養バランスについて理解している大中学生、給食に関心と感謝の心を持つことができる大中学生を目指しています。主なテーマ活動は、お弁当の日や残菜ゼロコンクール、お盆洗い、食についてのアンケートなどの活動です。次に常時活動についてです。常時活動は牛乳当番、お盆消毒、ふきんの洗濯、給食前の消毒・着席の呼びかけ、いただきますの号令です。そして今年度は、給食を好きになってもらうこと、残菜を減らすことを目標としています。そのために、給食時間を活用した食育活動を行っていく予定です。

○今村議長

給食委員会の年間計画などに質問や意見要望があるクラスは、プラカードあげてください。では二年三組をお願いします。

○二年三組

二年三組久保田たくみです。給食委員会に質問です。テーマ活動の6月と11月に行われる残菜ゼロコンクールの活動によって残菜は減っているんですか。

○今村議長

今の質問に答弁を求めます。

西彩夏さん、お願いします。

○西(給食委員長)

はい。昨年度行った残菜ゼロコンクールでは確実に残菜が減りました。今年度からは月ごとに残菜の量を掲示し、他の学校や先月の残菜量と比較をして、全校生徒が確認できるようにしていきます。以上です。

○今村議長

二年三組は今の答弁でよろしいですか？よろしければ代表者はもとの席に戻ってください。また今の答弁に質問や意見があるクラスはプラカードを上げてください。他に給食委員会について質問があるクラスはありませんか？ありがとうございました。続いて奉仕委員会からです。奉仕委員会をお願いします。

○植原(奉仕委員長)

はい。奉仕委員長の植原志穂です。奉仕委員は一人ひとりが主体的に行動できる大中を目標に、活動を行って行きたいと思えます。なぜこのような目標を立てたかという、奉仕の活動は強制的にやらせるのではなく、ひとりひとりが誰かの役に立ちたいという気持ちで行動しないとできないからです。これからベルマークビンゴ達成につながるように、一人ひとりが行動できるように頑張りましょう。奉仕委員の主な活動はベルマーク集め、募金活動、書き損じハガキ集めです。今年から募金活動を年に二回に増やしました。そして新たに中国語と英語の単語をいくつかの場所に表示し、放送委員とのコラボでその単語を紹介したいと思います。楽しみにしてください。

○今村議長

奉仕委員会の年間計画などに質問や意見、要望があるクラスはプラカードを上げてください。では三年三組をお願いします。

○三年三組

三年三組学級委員の寺門です。奉仕委員会の年間計画に質問があります。集められたお金はどこで、どのように使われるのでしょうか？をお願いします。

○今村議長

今の質問の答弁を求めます。植原志穂さん、お願いします。

○植原(奉仕委員長)

はい。昨年度は奉仕委員会の中で国内に募金しようと話をしたので、能登半島地震で被災した方々に募金活動で集めた義援金を寄付しました。また、今年は2回の募金活動を実施し、国内と国外に送ろうと思っています。国外には紛争で困っている方々に送ります。国内にはまだ被災して困っている方々に送ろうと思っています。

○今村議長

三年三組は今の答弁でよろしいですか？よろしければ、代表者は元の場所に戻ってください。また今の答弁に質問や意見のあるクラスはプラカードを上げてください。他に奉仕委員会について質問があるクラスはありませんか？ありがとうございました。最後に人権委員会からです。人権委員会お願いします。

○篠崎(人権委員長)

人権委員長の篠崎唯花です。今年度の人権委員の活動テーマは、「ひとりひとりの人権が守られ、学校が楽しいと思えるような大中にしていく」です。テーマ活動は6月に学年、校内人権集会、7月に学年人権スローガン作成、9月に町人権こども集会参加への呼びかけ、10月に県人権子供集会があり、2月に学年、校内人権集会があります。常時活動は朝に行う6か条の唱和とテーマ活動の中にあつた人権集会の司会進行を行います。私は10月の町人権子供集会の司会進行が天津中学校なので、今の段階から準備を少しずつして行きたいと考えています。私はひとりひとりの自主性を高めるために新しい取り組みをしていきたいと考えています。以上で人権委員会の説明を終わります。

○今村議長

人権委員会の年間計画に質問や意見、要望があるクラスはプラカードを挙げてください。ありがとうございました。これから第三号議案に賛成か反対か各クラスで集計していただきます。各クラスの学級委員は自分たちのクラスの賛成の数を数えてタブレットに入力してください。この議案の決議には生徒会規約第 33 条総会の決議には出席者数の過半数の賛成がなければなりませんとありますので、317 名以上の失礼しました。218 人以上の賛成で可決になります。それでは 2 分間時間を取ります。お願いします。

～集計～

やめてください。では集計人数の報告をいたします。賛成人数 436 名、よって生徒会規約第 33 条に則り出席者数の半分の 218 名を超えましたので第 3 号議案は承認されました。

それでは次の議案に移ります。第 4 号議案今後の校則改正についてです。濱田彗斗さんお願いします。

○濱田(会長)

はい。これが最後の議案になります。第 4 号議案今後の校則改正については私が説明いたします。今議案は今後の校則改正へのビジョンに関してが主になります。我々執行部は校則改正への道のり、5 段階で改正することができると考えています。ステップ 1 からステップ 5 にかけてまず初めステップ 1 が問題提起ということで「この校則変えた方がいいんじゃないですか」「合理的じゃないんじゃないですか」「おかしいんじゃないですか」とまず声をあげることです。これがステップ 1 になります。その次のステップ 2 意見聴取ということで、我々が制定している制度で行きますと生徒モニター制度、こういったアンケート調査で全生徒がどのように考えているのか、それを知るといことになります。ステップ 3 は執行部での議論を行いたいと考えています。皆さんの資料の下の方にあります、今後の具体的な予定の月に 2 度のベタスク会議での議論が主となります。ここではアンケートの結果を受けてもそうですし、そもそも校則というのはなんのために必要なのか、なんのためにあるのかといった本質などから考えていく議論、会議にしていきたいと考えています。ここで最終的に執行

部としての改正すべき校則というのを決めてステップ4の臨時総会で生徒の皆さんに執行部から改正すべき校則を提案するという形になります。ここで承認された、可決された校則というのが一番最後のステップ5の職員会議まで持ち越されて、ここで承認された校則というのが改正されます。ですので、皆さんに気をつけていただきたいのは、ステップ4とステップ5です。ステップ4で承認されたからといって、そこで校則改正が決定するわけではないということです。ステップ4で承認されたものを再度、ステップ5の職員会議で議論します。他にも現に校則を改正している学校との協議だったり、あとは期間を限定した施行、例を挙げますと、白の靴下を期間を限定して、オッケーにします。あとはくるぶしソックスをokにしますっていうことを考えています。以上です。

○今村議長

この議案に質問や意見、要望があるクラスはプラカードを挙げてください。では、二年三組お願いします。

○二年三組

二年三組のさかだまほです。生徒会に提案です。今後の校則改正に関して各クラスと生徒会が話し合う場を設けてほしいです。

○今村議長

もう少しマイクに近づいていただいてもいいですか。

再度質問

○今村議長

今の意見に答弁を求めます。渡辺みさきさんお願いします。

○渡辺(書記)

各クラスでの議論は効率上不可能です。しかし、指摘されたような議論の場は私たちも必要だと考えています。現在は間接的ではありますが、生徒の皆さんの考えをお聞きする場として生徒議会が設置されています。これは学級委員が学級の意見を集約し、執行部へ伝えるという役割があります。議会の再建も含めて、私たちの活動項目に加えていますので、より力をいれていきたいと考えています。以上です。

○今村議長

二年三組は今の答弁でよろしいですか。よろしければ代表者はもとの場所に戻ってください。ありがとうございました。また、今の答弁に質問や意見があるクラスはプラカードをあげてください。他に第4号議案について質問や意見があるクラスはありませんか。では三年二組をお願いします。

○三年二組

はい。三年二組のあらきしょうごです。校則改正の手順として、私達の学校は私達がつくるというスローガンに対して職員会議があるのは矛盾しているのではないのでしょうか。お願いします。

○今村議長

今の質問に答弁を求めます。濱田隼斗さんをお願いします。

○濱田(会長)

はい。あのみなさんお気づきかと思うんですが、まさに私が最初に言った形式的な議論になっています。今から大切なことを言うのでしっかりと聞いといてください。本議案では職員会議というのは、臨時総会で話した、臨時総会で可決された議案について再度議論をする場になります。その上で、なぜ職員会議を通すのかと言いますと、改正した校則に関して何らかの問題が生じた場合に、職員と生徒会執行部が共に責任を取る形にするためです。具体的に言うとうどういうことかと言いますと、例えば昨年度は、制服移行期間の撤廃を行ないましたが、そういった時に地域の皆さんから、冬に半袖を着て登校している生徒がいる。そういう電話がきたそうです。これ、実際にありました。でそういった時に職員会議を通していなかったら、我々が電話に出ないといけなくなります。なぜかという、責任を取らないとい

けないからです。責任を取るというのは電話出るといことですよね。なので、それは現実的に不可能です。でもう一点、私たちの学校私たちが作る。ということと矛盾しているとおっしゃいましたが、ただそういうことじゃないです。えっと何か私達がするにしても、絶対に限度というのがあります。はい。そういったときに先生方の力を借りるのはむしろ必要なことだと考えています。で、そもそも規約にですね生徒会の顧問は先生方と言うというふうに記載されていますので、それに乗っ取ると、やっぱ顧問の先生に承認を得た方がいいんじゃないかなと思います。最後に語弊がないように言うておきますが、我々執行部が責任を取らないというわけではありません。あくまでも共に先生方と一緒に取るということです。そこだけ理解していただければと思います。もし何かご意見があるんだったら言うていただければ大丈夫です。

○今村議長

3年2組は今の答弁でよろしいでしょうか。よろしければ代表者はもとの場所に戻ってください。また、今の答弁について質問や意見があるクラスはプラカードをあげてください。ありがとうございました。他に、第四号議案について質問や意見があるクラスはありませんか。ありがとうございました。これから第四号に賛成か反対か各クラスで集計していただきます。クラスの学級委員は自分たちのクラスの賛成の数を数えてタブレットに入力してください。この議案の決議には生徒会規約第33条総会の決議には出席者数の過半数の賛成がなければなりませんとありますので、218人以上の賛成で可決になります。それでは2分間時間を取ります。お願いします。

～集約～

○今村議長

やめてください。では、集計人数の報告をいたします。賛成人数435名。よって生徒会規約第33条にのっとり、出席者数の半分の218名を超えたので第四号議案は承認されました。以上で、今日は予定されていた全ての議案の審議が終了しました。初めての議長でうまくいかない部分もありましたが、皆さんの協力で無事に終えることができました。ありがとうございました。

○山野(会計)

議長を解任します。みなさん、拍手をお願いします。本総会を閉じる前に参観して下さった方からご感想をいただきます。私たち全校生徒の生徒会活動を対象に、現在小島先生が研究をされています。今日は熊本大学大学院教育学研究科で小島先生を指導されている、藤井みほ先生と大田やすし先生がお越しです。大田先生は、私達が使っている成長モデルの開発者でもあります。それでは先生方お願いします。

○藤井先生

皆さんこんにちは。私は熊本大学の教育学部と、それから大学院ですね。小島先生が学んでおられる教職大学院で教えています。藤井といいます。よろしくお願いします。いつもですね、小島先生から皆さんの生徒会活動の様子とか、それから先日は体育大会の様子とか、いろんな話を聞かせてもらって、すごくみんな頑張ってるなあ、色々考えてちゃんと取り組んでいるんだなあっていうのをお話を聞いただけですけど、そういうふうに思って今日はその皆さんの姿を実際に見ることができると思って、すごく楽しみにしてきました。で、実際にこの生徒総会の様子を見せてもらって、更にすごく素晴らしいなあっていうふうに思いました。というのが生徒会のスローガン革新というスローガンにぴったりのそれぞれで委員会の新しい活動とか別の委員会とコラボレーションの企画を新しく考えると、そういうふうなことを一生懸命やっていることがわかって本当に感激しました。それから、クラスの討議でも、きちんと話し合っって質問をしっかりと考えて発言したっていうところも立派だなというふうに思いました。今日、この総会で当事者意識を持って、これからの生徒会活動の方針を皆さん全員で決めたので、これからはさらにまた当事者意識を持って校長先生がおっしゃったように当事者意識を持って私たちの学校は私たちが作るという意識で、さらに実際の生徒会活動ますます盛り上げていってもらいたいと思います。今日はありがとうございました。

○大田先生

最初に校長先生が日本の未来はあなたたち一人ひとりに関わっているということをおっしゃいましたよね。じゃあ日本の未来ってみんな想像したことありますか？画面見てください。2030年多分六年後は皆さんも成人してますよね。18歳成人ですよ。こういうことがですね書いてあります。まあどうということかという、一つはもう一人の自分と生きる。これはどうということかという、自分の分身が持てるという。自分の分身と自分でいろんなことが同

時並行で行くことができるということなんです。現実と仮想がイコールになる。それが一つ。でもう一つはですね。捨てない経済学。SDGs皆さん、取り組んでますよね？このままものを捨て続けると、六年後には地球2個分の資源が失われる。だから捨てない経済を作っていく必要があるということですね。3つ目は、見えないお金これが当たり前になる。電子マネーですね。これがもう現実のものになってるんですけども、それがもう当たり前なんですよ。4つ目が、一生学び続けよう。一生学び続けないと生きることができなくなる。5つ目が、夏休みは宇宙旅行。これが2030年に描かれている皆さんの未来。でこういう社会を生き抜いていくために、大津中学校がみんなで掲げている、自立して創造することで新たな価値を創造する力というものがとても大事なんです。で皆さんが今生徒総会開いています。その総会の前には、学級の話し合いもあったと思います。だから今日の総会の場とか、今日に至るまでの過程で皆さんが自立して共同することで新たな価値を創造して行く。この力こそが大事なんです。これは、日頃皆さんが行っている授業の中でもこういう力を発揮し続けていくことが大事なんです。それによってこう校長先生がおっしゃった、当事者意識が皆さんの中に生まれていきます。ぜひ今やっていることを継続することによって、当事者意識が持てる、自立し、共同し、新たな価値を創造する力を育てる。お互いに育て続けていってください。今日も素晴らしい場を見せて頂きまして、本当にありがとうございました。以上です。

○山野(会計)

先生方ありがとうございました。拍手でお送りしたいと思います。みなさん拍手をお願いします。閉会。中山晴葵さんお願いします。

○中山(副会長)

みなさん、この生徒総会は今後の生徒会の方針を理解することのできる有意義な話し合いになりましたか。これからも大中生全員で生徒会活動を通して、よりよい大津中学校を作り上げていきましょう。以上を持ちまして、令和六年度生徒総会を終了します。